

吹田市総合計画審議会・第2部会(第1回)での議論の要点

1 「2」 市民自治が育む自立のまちづくり」について

市民が一体何をしたら良いのかがより具体的に出ると、市民は「これならばやれるのではないか」という方向に向う。やはりルールを最初に誰がひくか、どの方向にルールを持っていくかを出していかないと進まない。

花を咲かせている市民参加が、この10年ぐらいで衰退してしまわないかという心配がある。15年後の私達の社会をどう考えるかは随分違う。次を担う子たちを育てていかなければならない。自治会そのものの力、市民の力は上がっているのか下がっているのか。上げることができるのか。そのような議論なしに書けば、計画そのものが夢になると思う。

3世代同居で、親よりもおじいさん、おばあさんから多くを学んだが今は核家族になり、そのような機会がない。ガキ大将がおり、兄弟げんかをしたので、何も学校ではとやかく言わなかったが、そのような機会は今はない。仕事の話でも、20代で3回、4回転職している方が再就職を探している。社会人とはどのようなことが聞かされていない。きちんと伝えていけば、若い人は考える能力を持っていると思う。きちんと指標に出し具体的にすれば、理解し反映してくれると思う。第2章を踏まえ、市民としてどうするか意思表示のような形を第4章へ持っていけば、望ましいものができるのではないかと思う。

子どもの頃から社会参画する機会がゼロに近いが、次世代を育てる観点で今の教育体系が見直されることがない。まちの力によって変えていけるかどうか。意図的に次世代を社会参画によって育てるプログラムが必要である。

ルールでも指標でも、プロセスを少しイメージするのが必要である。それをきちんと書いていなければ、市民自治が育む自立のまちづくりは具体的にならず、安心、安全のまちづくりも総合的に進まない。

自分たちが面白い方に水を向けていけば良い。どの世代もお客さんにする必要はなく、自分が関わる仕組みを考えることが必要だと思う。

行政が作った施設としてコミュニティ活動を活性化するものが十分行き届いているかという目配りも必要である。コミュニティをどのように作るかということに関して、どう吹田として進めていくかは、もっと丁寧に考える方が良いかもしれない。

お年寄りとか子どもとか、バラバラでなく、一体となって交流することを非常に重視し、コミュニティの再生を重視したような工夫がこれからもっと要と思う。

マンション全てできちんと管理組が機能しているわけではなく、自治会活動が行われているわけでもないので、それをどう補強するかも重要だと思う。

2 「5」 環境を守り育てる魅力的で安全なまちづくり」について

(1) 全体について

環境と安心・安全ははっきりと2つに分けた形で取り上げた方がいい。

(2) 安全なまちづくりについて

地域の防犯では、住民の自主的な活動によりカバーできないかということがあり、京都市内では自治連合会単位で防犯活動を活発化させている。コミュニティが住民のネットワークで強化され、警察とのパートナーシップで犯罪発生率を下げるということを、これからは進めていかなければならない。

防災・防犯の部分は、市民同士の温かい人間的な面をもって犯罪を抑止するという、自治に極めて近い部分があると思う。吹田市とすれば人の目で防犯をしていくことを強く言った方がいい。

日々の暮らしの中でできるパトロールがあると思う。コミュニティの住民の普通の暮らしの中だけで、昔あった隣近所のお付き合いだけでかなりのことができる。これは参加というものの最初の一步である。犬の散歩をしながらでも重要な役割を果たせることがあるという気持ちを持ってもらう。そこから主体として市民の役割が出てくる。

救急車、救急隊の不足は現実に大きな問題点になろうとしている。これをきちんと文章化する必要があると思う。

(3) 環境について

シニア環境大学があるが、その狙いはシニアが環境のことを勉強し、それを子どもに伝えるということである。環境問題でも、単に環境の保全ということだけでなく、次世代に残せる環境を保全するとか、そのような具体的な言葉を加味してはと思う。

環境の関係で、緑の増えるまちづくりというような題を盛り込めないか。どうも開発を進めていくとみどりが減るのが当たり前で、そういうことがないようにまちづくりをしなければならない。

現在江坂地区でも虫食い状態で田んぼが余っている。あれは開発しないといけないという感覚があるが、むしろ保全するべきではないかという検討も必要だと思う。

農業公園的なやり方を使っている自治体があり、農家から生産緑地内の農地を借りて整備をし、市民農園として1区画を貸したり、簡単な小屋とか広場を作り、そこで土日や休日を過ごしてもらうための何かをする。そうすれば、一般の公園よりはるかに多くの方に利用してもらえ、自分の区画を持っていると、半日はいてくれる。近所の人もそれがただの市民農園でなく、花壇か何かになっていれば遊びにも、犬の散歩にも来てくれる、そして、交流が生まれて、ということである。コストは都市計画公園を整備するのに比べて3分の1である。

これから人口が減るのであれば市街地をコンパクトにする話がある。しかし、市街化区域の線引きを縮小形で見直すのは、ハードルが高いという感じがしないでもない。

大阪府でも屋上緑化の問題を研究しており、吹田市も研究する必要がある。

地域でクローズしようという発想で循環型の社会を作り上げるのならば、もっと本当はスペースが必要である。市街化区域の線引きを見直して、もっと空間を作ったらどうか。そうすれば生ゴミも、伸び放題の木の剪定枝も全部土地に返していける。ここまで建物で埋め尽くしてしまったことを、長期スパンで見直さなければならない。緑の都市にしているのが良いと思う。

第2次の総合計画では「生産緑地を保全し」という言葉を具体的にあげている。今度の総合計画は「環境を保全し」としか出てないが、山田では生産緑地をきちんと緑の空間と

して保全したら良いと思う。地産地消の問題でも、農家の方に作ってもらったものを私達近くの者が消費するのが、本当の循環型社会である。

生産緑地のような空地为大事し、建物が建ってない緑地为大事にするということは、このまちが成熟するのに必要で、リサイクルでも環境問題でも、色々な意味での交流ということからも必要だということである。これは今回の計画にとても大事な概念である。空地を作り、それを何とか生かそうということが、循環を基調とするまちづくりのところにも、自然と共生するまちづくりのところにも、もっと詳しく具体的に書いていなければならないし、生産緑地、市民農園等をもう少し書き込むという指摘もある。

吹田の旧市街の緑を増やすためには、川べりを何とかしたい。渡しをもう一度復元し、川沿いに松を植えるとか、コンクリート護岸を近自然型河川工法というものをを用いて、緑を植えるようなものに置き換えられないか。

(4) 街並み、景観、歴史的環境

街並み、景観、歴史的環境というのがある。これは⁵「(5)良好な住宅・住環境づくり」でも、もう少し書いた方がいい。言葉を少し変えて、「吹田の歴史を振り返る住環境づくり」でも良い、「吹田の歴史から未来を見通す住環境づくり」でも良い、ニュータウンも大事にするが、歴史も一方でとても大事にしているということが分かるようなものにする必要がある。

国土交通省で美しい国づくり政策大綱という話があり、今国会に景観緑三法というものが出ている。景観重要建造物という指定をすると、固定資産税と相続税の免除ということが盛り込まれている。これから数年の間に、大きな旧家は残る仕組みになる。鎮守の森みたいなものがあっても、非課税で残る形に持っていくということをする。急速に変わるだろうと思う。

歴史文化まちづくり協会、センターの活動の大きな方向の流れをこの辺で位置づけて置いて頂けたらという気がする。

(5) その他

学生の人口に占める割合が吹田は日本で2番目である。多くの学生が住んでいるのであれば、残ってもらうためにはどうすれば良いか。そこには住宅政策にも自ずとある種の答が出てくると思う。

3 「⁶活力あふれにぎわいのあるまちづくり」について

何回も仕事を変えていける社会でいいと思う。何回か失敗しても「やはり自分はこれだった」というような社会にしていかなければならないと思う。

コミュニティワークとかコミュニティビジネスがこれから考えていかなければならない問題だと思う。私達の住む町では仕事を分けあい、社会の勉強もでき、お小遣いも入る。働いている親がいて、子どもたちがそれを見ることで変わるかもしれない。そのように社会構造を変えられないかと思っている。

世帯でどこにお金を使っているかの構図が見事に変わっている。食料品、被服、家具は1975年に使っていた金額より低い。代わりに伸びているのが交通費と通信費、教育費である。物を買うのではなくてサービスを求めてまちに出て行く時代になっているからこそ、そのようなものに敏感に反応する新しいビジネスがかなりこれから育ってくると思う。そのサービスを誰が担うかと言えば、実はコミュニティビジネスであるし、NPOであると

いうことである。

農業も大量出荷型、共同出荷型より、近所の農家の方から買うとか、一緒に作るというような地産地消につながる方向に置き換わっていて、トラックで散々CO₂を出した結果、スーパーにきれいに並ぶのを買うのをみんな嫌がるようになっている。

農業については、吹田は市街化区域になっているわけで、文言を入れる必要はない。自分のところで食べる米や野菜を作るだけであり、農作物を作って売っている人はほとんどいない。

吹田の農業の場合は、商品ではなくて文化になっている。

農業の多面的な機能は新しい農業基本法でも言っており、特に環境のことを大きく取り上げた。吹田の農業の問題に関して、農家の力は非常に大きいと思う。マンションの住民との交流の意義について、農家の方が一緒に話し合うことを少し進めていくことで方向が大きく変わる。その理念を、吹田で大きく展開していくため具体的にどのような活動をするかを、この中でも書き込んでいかなければならない。昔の商店街よりも、これからは市民農園とか貸農園の方に賑わいがあふれたりするかもしれない。八百屋やスーパーで野菜を買わなくても、農家に人が集まり、買うこともできるかもしれない。みんなで農地を管理する新しい協働の仕組みもできる。

都市生活の変化を基本構想でどのように捉えるか全く議論が足りないし、きちんと書けていない。今までの産業振興、就業支援の延長で書いていては、20世紀から21世紀に変わった中で対応できない。

<第2部会としての方向付け>

いずれにしろ大事なテーマなので、第2回、第3回の中で、もう少し深めていきたいと思う。

4 主語を「市民は」とすることについて

京都市では基本構想で、「わたしたち京都市民は」という主語で始め、市役所とのパートナーシップのもとに、基本構想を進めるのは実は市民という書き方をしたが、そのような発想の転換が必要かもしれない。

防犯も国際化も青少年育成も社会教育も市民できちんとできるという認識がある。

「吹田市民」というのを強調する、「われわれが作るのだ」という意識付けが一番大事だと思う。ただ、自分たちとして何をするのかがほとんど分からないので、そのための色々なルールづくりは必要だと思う。

今活動している40代、50代はとともパワフルで、まちづくりのリーダーシップをとっていたが、次の30代、20代に引き継げるのか。学校教育、大学教育そのものが崩壊しそうな方向にある今、果たして次の10年20年で支える人材が育ってくるのかと危機感まで持っている。そこまで含んだ上で、市民の自治を打ち出すならば、それを補強していく仕組みを入れなければ、単に言葉だけで進むと中が空洞化する。

今の社会の仕組みから、育ってくる若い人材は明らかに受身的人間が作られるようになっている。ここをまちの力によって、変えていけるかどうか。市民自治を担う次世代づくりがまず最初に難しいと思う。

主語を変えると、施策の大綱の6つの分け方が本当に良いのか、そのようなものが全部変わる。

何が支えになり、改善する強い力になるかといえば、やはり地域コミュニティであるこ

とが指摘された。だからこそ市民が主体に計画を考え、まちづくりを考えてもらわなければならないことになる。そのような意味で、転換点として行政まかせではない市民主体の、ただしそれは吹田をよくするというだけではなく、日本をよくするというか、社会をよくするくらいの大きい議題になった気がする。

<第2部会としての方向付け>

主語を市民という課題に関しては、少し検討してもらうか持ち帰ることにする。

5 「まちづくり」という言葉について

いろんな意味、受け止め方があるが、そんなに拘る思いはない。

吹田市は人口や経済規模からしても、これから成熟期に入る。成熟的にコンパクトにまとめるものの、中身をどれだけ充実するのか。成熟化した時代のまちづくりを定義した上で、この言葉を使わないといけない。

新しく作るという意味ではなく、あるものをもう一度生き返らせる、いきいきさせるという活性化あるいは再生の中身を含む言葉があればよりの確である。

「まちづくり」というのは我々がやると強調した方が良い。

<第2部会としての方向付け>

「まちづくり」という言葉に強く反対される方は、この部会におられないと思う。

主体が吹田市民であることを考え、色々な主体が自主的に進めることが「まちづくり」とすると定義して、成熟、再活性化というような意味付けがあれば、「まちづくり」で十分良いのではないかと。吹田らしい市民が主体である「まちづくり」をきちんと定義していくことが求められる。

6 「非核平和都市宣言」と「健康づくり都市宣言」について

①は理念とか憲章的な、「非核都市宣言ありき」でスタートしても良い問題だと思う。健康づくり都市宣言もこれありきである。施策の大綱とか言う以前の問題だから、これはベースになる問題として、やっぱり別扱いしても良いと思う。

本当に戦争を体験された方の話を聞く機会が少なくなっている。吹田市はそのような話を小学生に聞かせる機会をどのくらい持っていたのか。非核平和をまちづくりの基幹に置くべきであるという捉え方をした方が良い。

非核平和を本当に強く訴えたいと思うのであれば、全然別の場所を考えないと難しい。ここでは①と②が最初の理念になっている。

7 「① すべての人がいきいき輝くまちづくり」と「② 市民自治が育む自立のまちづくり」について

市民自治をもって、その中でわれわれ吹田は非核を主張するという流れから、市民自治が先に出てくる方がスムーズである。多分政治的な意味合いで非核が大きく出されていると思う。非核を無視するわけではなく、非核に至る道筋が何故かということが書き込めたら良い。

市民自治を育みながら協働でまちづくりをすることが今後の中心になるのなら、①と②の順序を入れ替えた方がいいのでは。

戦前、戦中、戦後の生活を体験している人はこの中に何人いるか。私もたまたま特攻隊に行かされて、助かったから命が残っている。平和がなければ、人権も環境も何も無い。

人間生きるためには、平和一番である。

①と②のすわりがすごく悪い。②からスタートすれば①がなくなるのではないかと思う。そうすれば両方入れたら元(第2次総合計画)のままである。元のままの方が流れはいい。

<第2部会としての方向付け>

①と②の順序に関しては、かなりデリケートであり、第1部会との調整もあるので預かることにする。

8 「① すべての人がいきいき輝くまちづくり」について

非核平和は政治問題ではない。やはり平和であってこそ、私たちの暮らしがある。

世代間の交流がないため、伝わらない。平和の問題は常に言っていかなければならないことである。次の次の世代の人たちに分かってもらわなければならないし、そのような場を作っていくことが、我々の仕事である。

①の「(1)非核、平和のまちづくり」に次世代の人に語り継ぐことが書いてあるが、実はそれが難しい。きちんと書く必要がある。

非核平和都市宣言は現在も有効だろうが、この文言が引き続き使えるかどうか検証しなければならない。平和憲法と書いているが、9条が改正された場合に平和憲法と呼んでいいのかが大きな議論になると思う。

9 「④ 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり」について

生涯学習は学校も社会教育も含んだものが生涯学習だと思うが、少しこの位置づけはどのように見ているのか。生涯学習と社会教育が一緒になり、学校教育と青少年育成とがどのようになっているのがよく分からない。

④で文化財のことを言っており、「文化に親しめる」とあるが、ここでは街並みのことはほとんど触れていない。

10 その他について

これからは時間が大事であると思う。時間を生み出すために、保育あるいは高齢者の介護を充実させていくとか、それがコミュニティにとっても必要になる。それをどう循環させるかで豊かになったり豊かにならなかったりする。その部分にもっと脚光を浴びさせると、吹田の方向ががらっと変わり、市の政策体系も変わってくる。

第1章の「③吹田市を取り巻く動向と課題」で、(1)から(6)は、大綱のどこかにあたると思う。最後の「(7)地球規模での交流の拡大」は、それに直結する形では施策の大綱の中の6つの中には盛り込まれていない。

「(2)地域経済の変化」でグローバル化の事を言っている。(7)でもグローバル化の事がある。ところが(5)に情報化の進展があり、(2)(5)(7)の関連性が少し明確でないところもある。最後にわざわざ(7)を書くのは、グローバル化が言いたいのか、それとも多様性を認め合う社会ということが言いたいのか、人権平和のことが言いたいのか。動向なのか課題なのかなど点検しても良いかもしれない。

「都市空間の形成」とは一体どのようなことか。何か少し違和感を感じないかと思う。

「都市空間」は「都市整備」と置き換えられるだろうか。